

## 定期報告書チェックリスト(指定-第1表～第10表)

省エネ法(省令)では、定期報告書の作成はエネルギー管理統括者の業務と位置付けられています。当該業務を行う上で有効な定期報告書の作成時におけるチェックリストです。提出前の自己チェックリストとしてご活用下さい。自己チェックを行うことで、提出書類の記入間違い等を未然に防ぎ、書類修正の手間を減らすことができます。

箇所	No.	チェック項目	チェック欄
全般	1	様式は <b>平成27年度報告用(平成26年度実績)のもの</b> を使用しているか。(平成27年度報告用より書式が変更となりました。)	
	2	貴社が有している <b>全ての</b> エネルギー管理指定工場等について作成しているか。(特定-第10表に記載した全てのエネルギー管理指定工場等について作成しているか。)	
指定-第1表	3	経済産業局が通知した新しい指定番号(※7桁)を記入しているか。 ※平成22年度以降に通知された番号	
	4	名称、所在地、エネルギー管理者(員)の職名・氏名・連絡先等が正しく記入されているか。	
指定-第2表	5	当該年度(27年度報告用(平成26年度実績))が記載されているか。	
	6	エネルギー使用量の桁間違い、単位間違いがないか。	
	7	適切な換算係数(熱量及び原油換算値)で計算しているか。	
	8	原油換算値の対前年度比が記載されているか。	
指定-第4表	9	当該工場等における「生産数量又は建物延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係をもつ値」の名称、単位、数値、対前年度比が正しく記入されているか。	
	10	前年度の報告と同一の名称及び単位を記載しているか。	
指定-第6表 1及び2	11	当該年度の欄に <b>指定-第5表の値と同一の値</b> を転記しているか。	
	12	過去の原単位の値と前年度比の値について、前年度の報告と同一の値を記載しているか。	
指定-第7表 1及び2	13	原単位が改善できなかった場合、その理由が明記されているか。	
指定-第8表 1及び2	14	「1. 工場等であって専ら事務所」又は「2. 専ら事務所以外の工場等」の <b>いずれか一方にのみ記入</b> しているか。 ※ <b>いずれか一方のみしか記載する必要はありません。</b>	
	15	<b>該当しない項目(当該工場等で設置していない設備等に係る項目)は斜線で削除</b> しているか。	
	16	各選択欄について、一つだけ選択しているか。	
	17	『管理標準の設定状況』欄について、「一部設定済」を選択した場合は、進捗状況を%(整数)で記入しているか。	
	18	管理標準に定めている事項の『設定状況』欄については、自ら定めた内容を基準に回答しているか。 (例:『管理標準の設定状況』欄で、「一部設定(50%)」であった場合、その50%についてすべて実施している場合は、「実施している」にチェック)	
	19	【「専ら事務所」の工場等の場合】 『BEMS』の欄に記入しているか。	
20	【「専ら事務所」の工場等であって、当該事務所の居室を賃貸している場合】 指定-第8表1(8)『賃借事業者へのエネルギー使用量』についての情報提供欄に記入しているか。賃貸していない場合は情報提供していないにチェックではなく項目欄全体を斜線で削除する。		
指定- 第10表	1	21 小数点以下切り捨て整数値で記載しているか。	
	2	22 <b>【電気事業を行う発電所又は熱供給事業の熱供給施設を設置している事業者のみが報告する】</b> 燃料の使用に伴って発生するCO2の温室効果ガス算定排出量等を記載しているか。	
	3	23 <b>【他人から供給された電気を使用している場合は記入が必要】</b> 実排出係数の値、根拠及び適用範囲を記載しているか。	
	5	24 全ての事業者は左右2箇所それぞれ有、無のいずれかに○を付けているか。	
	25	25 1. 有 に○をしている場合、事業所管大臣あての報告書に温対法に基づく書類(様式1の2または様式2)を添付しているか。	